

交運労協外発18号
2020年5月20日

国土交通大臣
赤羽 一嘉 殿

全日本交通運輸産業労働組合協議会
議 長 住 野 敏 彦
交運労協政策推進議員懇談会
会 長 近 藤 昭 一

新型コロナウイルス対策に係る第3次緊急要請

政府の重責を担う、貴職の御奮闘に敬意を表します。また日頃より、私ども交運労協の運動に御支援賜り、感謝申し上げます。交運労協は、この間、公共交通の発展と地域の活性化を図るべく、持続可能な総合交通体系を構築し、国民の移動と物流を確保するための様々な政策提言を行ってきました。

現在、新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえて発令された緊急事態宣言により、ライフラインである交通運輸産業や観光産業は過去に例を見ない程の大打撃を受けています。なかでも、公共交通機関は外出自粛の要請により、輸送人員が激減し、減収額は甚大なものとなっており、地域公共交通を担う中小鉄道、バス、タクシー等においては事業継続も危ぶまれる状況に陥っています。

政府は、目下、追加経済対策を盛り込む2020年度第2次補正予算案の編成作業に入っていますが、崩壊の危機にある地域公共交通の維持・存続に向け、下記の通り要請します。

記

1. 地方創生臨時交付金の増額及び地域公共交通への支援について

地方創生臨時交付金は、第1次補正予算で総額1兆円で創設され、都道府県が休業要請に応じた事業者に支給する協力金に充当することとされています。つきましては、交通運輸産業における事業継続を図るために、第2次補正予算において同交付金を増額するとともに、その使途として中小鉄道、バス、タクシー等地域公共交通への支援等に拡大するよう要請します。

以 上